2-2 分収造林

年	次				設定区部分林		旧慣部分林		学校分収造林			
森	林	管	理	局	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積
平	成 22	年 3	月 3	1 日	21,487	127,816	332	1,216	37	13	1,759	6,253
平	成 23	年 3	月 3	1 日	21,345	126,739	330	1,214	37	13	1,731	6,131
平	成 24	年 3	月 3	1 日	21,038	124,511	329	1,212	37	13	1,672	5,965
平	成 25	年 3	月 3	1 日	20,704	123,125	327	1,189	5	0	1,633	5,844
平	成 26	年 3	月 3	1 日	20,438	121,164	327	1,189	5	0	1,595	5,747
北	海道	t			819	7,417					126	293
東	北				7,594	43,071	13	95	3	0	519	1,396
関	東				3,640	23,357					362	1,417
中	部				620	4,818	11	227			49	296
近	畿中	国			646	2,934					56	209
四	国				723	6,616					91	821
九	州				6,396	32,951	303	866	2	0	392	1,314

- | 1 本表は、分収造林台帳より作成した。 2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年) 3 旧慣部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、 国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)

単位(面積:ha)

各種記念	分収造林	林業構造改	善分収造林	山村振興	分収造林	一般分収造林	
契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積
3,577	15,440	1,914	19,417	314	3,178	13,554	82,299
3,599	15,529	1,901	19,225	314	3,178	13,433	81,449
3,627	15,837	1,873	18,843	311	3,138	13,189	79,502
3,606	15,719	1,845	18,531	297	2,985	12,991	78,857
3,609	15,728	1,805	18,050	297	2,984	12,800	77,466
217	2,150	14	431	8	93	454	4,450
1,226	4,553	687	5,672	91	1,356	5,055	29,999
643	2,697	586	6,403	70	583	1,979	12,257
234	927	50	971	11	148	265	2,248
150	481	15	234	23	101	402	1,908
254	1,472	136	1,643	22	253	220	2,427
885	3,449	317	2,696	72	449	4,425	24,177